

## 衛生センター使用許可の更新について

令和2年3月31日をもって衛生センター使用許可の期限が満了となります。

引き続き事業系一般廃棄物を搬入する方は、令和2年3月19日までに提出書類等を提出してください。

内容を審査したうえ、許可証を交付します。

### ・提出書類等

①衛生センター使用許可申請書

②ごみ減量化計画

③許可証返送用封筒（長3サイズとし、84円分の切手を貼る、又は添付してください。）

※④奥州市・金ヶ崎町の一般廃棄物収集運搬許可証の写し

※⑤使用車両の車検証の写し（車検の有効期限を確認してください）

※⑥使用車両の登録番号（ナンバー）がわかる状態の写真

※④～⑥については、一般廃棄物収集運搬業の許可を受けている方のみ提出してください。

一般廃棄物収集運搬業以外の方は、提出不要です。

①・②については、計量窓口で配布しているほか、ホームページでのダウンロードも可能です。